※本資料は、令和9年度予算概算要求に基づく資料です。今後変更があることにご留意ください。

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）

～ 概要及び令和９年度公募に関する留意点～



(注) 生物系特定産業技術とは、
①農林漁業、飲食料品製造業やたばこ製造業など、
　生物又は生物機能の成果に依存する産業で用いられる技術、
②生物の機能等に密接に関連する試験研究を必要とする技術、
という2つの要件に該当する技術であり、
バイオテクノロジー、作物の栽培管理や家畜の飼育、
食品の加工技術の改善のための新素材、
メカトロニクス等を応用する技術開発を含みます。

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴

BRAIN

1．**新たなSBIR制度**に基づく「指定補助金等」で実施される、**研究開発型スタートアップ等を対象**とする**研究委託事業**。

2．農林水産業・食品産業における**政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマ**を設定し、**革新的な研究開発**に取り組む研究開発型スタートアップ等（起業前の研究者を含む）が**事業化を目指して取り組む**研究課題を公募。

3．ステージゲート方式（**フェーズ移行評価**）により、研究開発から事業化までを段階的に支援。

4．事業化に関する知見や経験が豊富な**プログラムマネージャー（PM）が事業化を支援**。

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴

BRAIN

５．**スーパーアグリクリエーター発掘支援**
革新的な**シーズやアイデア等（応募課題に関するもの）を有し、**これらを活用して**イノベーションを創出**し、農林水産・食品分野の課題解決へ貢献するとともに、**CxOを目指すなど将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材「スーパーアグリクリエーター」**を発掘し、その能力向上を支援します。

※**応募する研究課題に配置（研究の従事者）すること**。

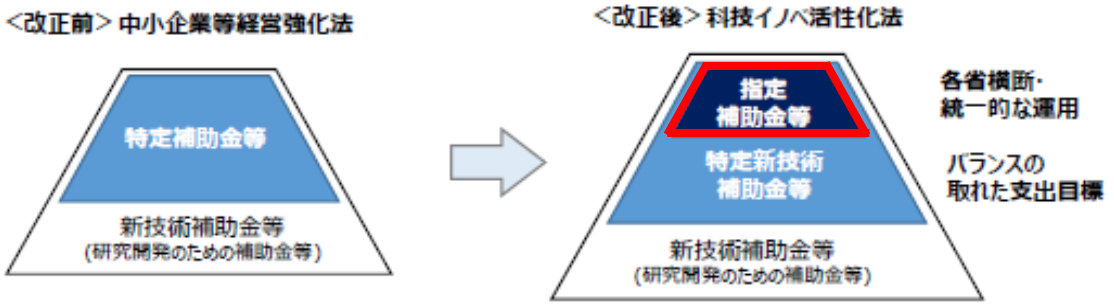
６．**本プログラムで応募対象としない内容**
- **社会科学系研究を主として行う研究課題**
- **農林水産業・食品産業の発展に寄与しない研究課題**
- **応募者が事業化又は起業を目的としていない研究課題**

新しい日本版SBIR制度（中小企業技術開発制度）

目的：スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、
我が国のイノベーション創出を促進

SBIR制度における**指定補助金等**

○ 政府は**研究開発型スタートアップ等への支援を目的とする「指定補助金等」を指定。**
○ 2023年度
9省庁・機関の14の補助金／委託費



※ 農林水産省予算：生研支援センター「スタートアップへの総合的支援に係る委託費」

基本的な役割・位置づけ	イノベーションを生み出すポテンシャルを有しながらも強い資金的な制約に直面する研究開発型スタートアップに交付
特　徴	① 各府省等が社会ニーズ・政策課題に基づく**研究開発課題（テーマ）**を設定 ② 実現可能性調査（FS：Feasibility study）段階から幅広く支援を開始し、**ステージゲート方式**により事業化や成長可能性の高い研究開発シーズを**選抜**し、**連続的に支援** ③ **プログラムマネージャー**による運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援 ④ スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討

SBIR 制度に関する情報：https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/

令和９年度予算概算要求の概要（農林水産省）

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 のうち

アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

【令和９年度予算概算要求額 1,040（-）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野における**政策的・社会的課題の解決**や**サービス事業体等の新たなビジネス創出**のため、SBIR制度※のもと、**革新的な研究開発とその事業化**を目指して取り組む**スタートアップ・中小企業等**を支援します。あわせて、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材**を発掘し、**研究開発や事業化に関する能力向上**をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出［令和10年度まで］等

＜事業の 内容＞

1．スタートアップ創出強化対策　【930（-）百万円】

① **スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援**

発想段階から事業化準備までの取組を**切れ目なく支援**します。

【フェーズ０、１：上限10百万円/年、フェーズ２：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ(※)：上限30百万円/年】
※ マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。

② **スーパーアグリクリエーター発掘支援**

将来のアグリテックを担う**優秀な若手人材を発掘**し、**研究起業家としての能力向上を支援**します。

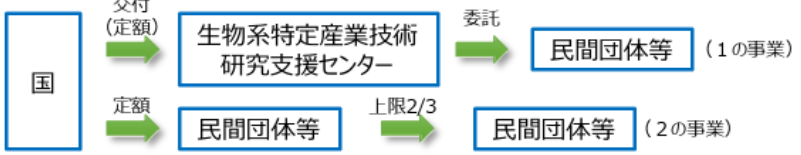
③ **プログラムマネージャー等による伴走支援等**

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの**伴走支援**を行います。

2．スタートアップ大規模技術実証支援事業　【110（-）百万円】

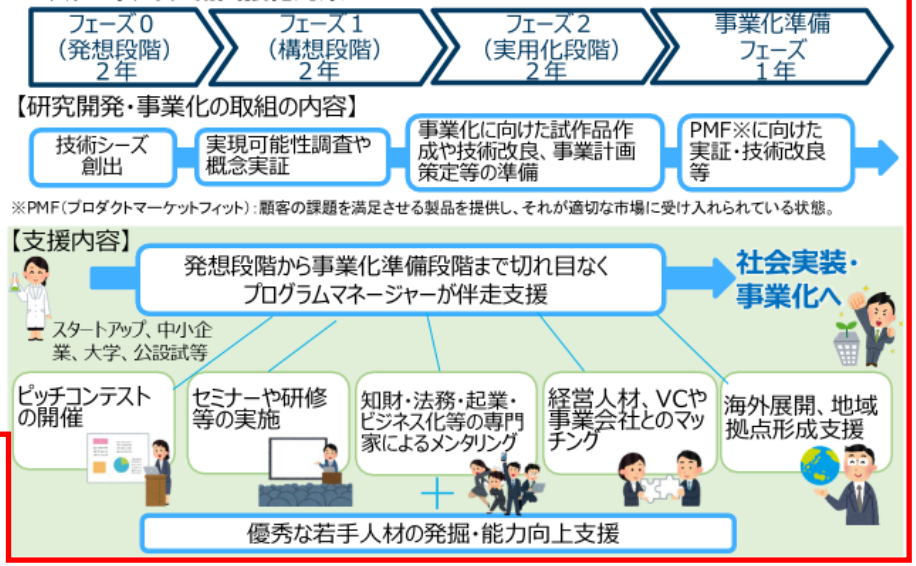
現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野の**スタートアップの大規模技術実証を支援**します。

＜事業の流れ＞

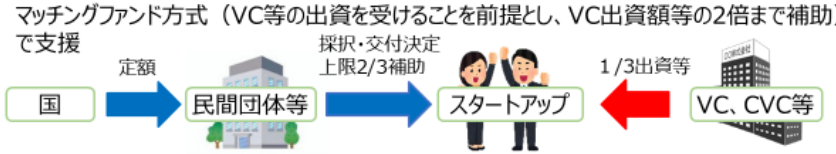


＜事業イメージ＞

1．スタートアップ創出強化対策



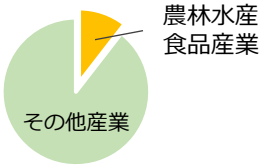
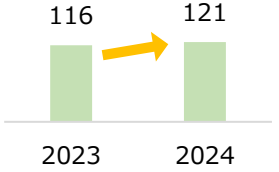
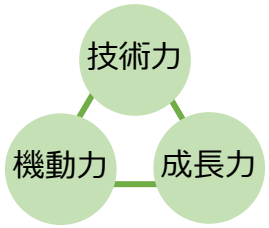
2．スタートアップ大規模技術実証支援事業



［お問い合わせ先］農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の背景と目的

BRAIN

アグリフードの成長性	・食料の安定供給 ・国土保全 ・カーボンニュートラル ・フードテック振興	農林水産・食品産業は全経済活動の9.7%*  農林水産・食品産業の国内生産額(兆円)* 
課題	・担い手不足 ・気候変動 ・食品ロス ・食料安全保障の確保　etc.	 高齢化・担い手不足  温暖化等気象災害  食品ロス　等
スタートアップへの期待	・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展 ・独自技術を短期間で事業化	   スマート農業、フードテック等スタートアップの振興が活発
取り組み内容	・スタートアップ等の研究開発から事業化までをステージゲート方式により段階的に支援	 研究者・スタートアップ 開発技術の事業化に向けた伴走支援   新たなビジネス創出

*　農林水産省ホームページ「令和6年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」

スタートアップ総合支援（SBIR支援）プログラムのイメージ

革新的な研究開発成果の事業化を目指すスタートアップ等をフェーズに応じて支援
※本プログラムは、事業の開始準備までを支援対象としており、事業開始及びその後の事業自体の支援は対象としていません。

事業化準備フェーズ

事業開始を目指す段階として
PMF※に向けた技術改良等の取組

フェーズ２

事業化に向けた研究開発と事業計画策定などの準備

フェーズ１

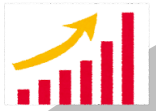
FS 、PoCを通じて
技術課題の明確化
とビジネスモデル構築



フェーズ０

新たなビジネス創出に
つながる革新的技術
シーズの創出





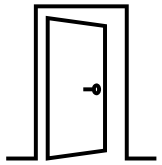


発想段階

構想段階

実用化段階

事業化準備段階



プログラム終了後事業開始

プログラムの特徴

政策的・社会的課題の解決に資する研究開発テーマを設定

事業化を目指すことが前提（研究開発型スタートアップ）

研究開発費（1,000万円～／年以内）

経験豊富なプログラムマネージャー(PM)が事業化を伴走支援

※上位フェーズへの移行には、評価を受けて頂く必要があり、移行が保証されているものではありません。
※本資料は、令和９年度政府予算案に基づくものであるため、事業の実施は予算成立が前提となります。
また、予算成立までの過程で事業内容等に変更があり得ることに御留意ください。

※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の全体図

ステージゲート	フェーズ0（発想段階）	フェーズ１（構想段階）	フェーズ２（実用化段階）	事業化準備フェーズ
研究開発テーマ	農林水産業・食品産業における政策的・社会的な課題解決に資する研究開発テーマを設定			
対象	新たなビジネス創出を目指して革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等 （①原則設立15年以内の中小企業者(みなし大企業は除く)、②J-Startup 又はJ-Startup地域版の選定スタートアップ、 ③起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者（応募は所属機関）、のいずれか）			研究開発型スタートアップ等 （中小企業者） 注：VC等からの出資要件有
期間	２年以内	２年以内	２年以内	１年以内
委託費	1,000万円以内/年度	1,000万円以内/年度	2,000万円以内/年度	VC等からの出資額と同額以内 （上限3,000万円/年度）
主な研究（取組）内容	革新的な技術シーズの創出	FS、PoCの実施	事業化に必要な研究開発 事業実施に向けた準備	PMFに向けた技術改良等の取組
主な達成目標	革新的な技術シーズの確立 知財戦略の設定	技術的課題の明確化 有望な事業モデルの構築	法人設立を含む事業実施体制の確立 具体的な事業計画の策定 VC等からの出資の獲得	研究開発成果を基にした事業の開始準備完了

経験豊富なプログラムマネージャー（PM）が、研究課題に応じて事業化をサポート

メンタリング　セミナー　マッチング　ピッチ

伴走支援（メンタリング等における支援例（想定））				
	• 技術改良の助言 • 事業化を意識した技術的な助言 • 知財戦略の助言　等	• 技術改良の助言 • FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援 • 事業モデル構築支援　等	• 技術改良の助言 • 経営人材マッチング • 知財調査、資金調達の支援 • 事業計画策定支援　等	• 技術改良の助言 • PMFに向けた取組の支援 • 販促戦略の策定、組織体制の構築等、事業開始準備の助言　等

将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材(スーパーアグリクリエータ(SAC))を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援

用語説明：FS：feasibility studyの略で「実現可能性調査」 PoC：Proof of Conceptの略で「概念実証」 VC ：venture capitalの略で「主に未上場の企業に投資を行う投資ファンド」
PMF：Product Market Fitの略で「顧客の課題を満足させる製品・サービス等を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態」

※プログラム内容については、年度ごと等で変更となる可能性がございます。実際の内容については、公募要領等でご確認下さい。

研究開発テーマ（令和８年度）

※令和９年度は変更になる可能性があります

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決に資する研究開発テーマを設定

	研究開発テーマ	要望する研究開発の例
1	農林漁業者の**高齢化や担い手不足等、生産現場の課題**解消	● 原材料、肥料・飼料、燃料の高騰対策に資する、効率施肥や代替肥料・飼料、肥料効率の高い作物作出、効率的な環境制御や栽培管理方法等に関する研究開発 ● 国産飼料・米粉等の利用拡大に資する研究開発 ● データ及びアプリケーション連携による生産性の大幅な向上 ● 作業の自動化・電動化・省力化・高精度化・低コスト化・効率化並びにそれらのシェアリングサービス等、農林水産現場の労働人口減少への対応 ● 農山漁村のインフラ、街づくりの維持・発展 ● 農林漁業者の経営安定に資する革新的技術、サービス等の開発 ● 鳥獣害対策、生産・飼養管理、動植物疾病対策等における効率化・省力化 ● 農地の粗放的利用対策に関する事業化を目的とした研究開発
2	農林水産物の**加工・流通の合理化・迅速化**	● AI・IoTを活用した需要予測等、新たなシステムにより、生産地から店頭までのリードタイムの適正化や鮮度維持、食品ロス削減、物流コスト削減 ● 農林水産物のもつストーリー性等を消費者につなぐことによる付加価値の向上 ● 中山間地域における農産物・加工品等のデザイン面の改善及び直売のサポートサービスの開発 ● 食品製造業、外食産業におけるロボット・AI等の活用を通じた、生産性向上に資する革新的加工・流通改善技術の開発
3	農林水産業・食品産業の**可能性の拡大と成長**の推進	● ゲノム関連技術を活用した育種、生産技術など、先端技術による農林水産業の発展への寄与 ● 代替タンパク源や新たな食スタイルの提案など、フードテックに関する研究開発 ● 海外の規制やニーズに応じた生産・供給を可能とする新たな栽培技術、品質保持技術、高付加価値製品の量産技術等の開発など、輸出拡大に資する研究開発 ● 地域独自の農林漁業産品等に由来する加工品や農業資材の開発 ● 微生物・植物分子農業による有用物質生産 ● 購買・調理・喫食・健康等の包括的なデータを活用した、個別の食提案システム等の開発
4	農林水産業・食品産業の**高い生産性と持続可能性の両立**の実現	● 国産農林水産物・食品の安定供給・需要拡大、輸出促進に貢献する技術等の研究開発 ● 海外依存度の高い品目の生産拡大に資する品種育成や高収量と高品質を両立する栽培技術の開発 ● 持続可能な農林水産業に資する燃料生産技術や発電技術、VEMS等の事業化に向けた研究開発 ● 農業、醸造、畜産等、地域の資源を活用した循環型システムの事業化に向けた研究開発 ● 持続可能性の高い肥料やバイオスティミュラント、農薬の研究開発 ● 環境負荷低減、カーボンニュートラル(TCFD、TNFDを含む)、気候変動への対応等に資する研究開発

各フェーズの詳細

※令和８年度のものです。令和９年度は変更になる可能性があります

フェーズ０（発想段階）

フェーズ０の取組内容	農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する新たなビジネス創出に繋がる革新的な技術シーズの創出に取り組む。 技術シーズの革新性や優位性を明確にするための知財調査を行うなど、事業化に関するビジョンを明確にして事業化までのマイルストーン設定等に取り組む。
フェーズ０の達成目標（評価指標）	ア　革新的な技術シーズの確立（実験室レベルの実証試験が済んでいる、実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を実施できる技術レベル） イ　想定する事業モデルを見据えた知財戦略の設定 ウ　対象となる魅力的な市場の選定と深掘り エ　事業化に向けたマイルストーン（FS、PoC、法人立上げ、資金調達、事業開始など）の設定
提案内容の要件	ア　成果の事業化を目指す研究開発であること イ　本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ　研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること
実施期間	２年以内（令和９年度末又は令和１０年度末まで） ※１年度目終了時に、研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

各フェーズの詳細

※令和８年度のものです。令和９年度は変更になる可能性があります

フェーズ１（構想段階）

フェーズ１の取組内容	事業構想（構想レベルの事業モデル）の実現性を検証するための実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を通して、技術改良等の研究開発や有望な事業モデルの構築に取り組むとともに、知財調査等を通じて知財戦略を確立する。
フェーズ１の達成目標（評価指標）	ア　FS、PoCを通して事業化に必要な技術的課題の明確化 イ　FS、PoCを通した有望な事業モデル（ビジネスシステムと収益モデル）の構築 ウ　事業モデルを踏まえた知財戦略の確立 エ　成長性が期待できる市場とその規模の把握
提案内容の要件	ア　成果の事業化を目指す研究開発であること イ　本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ　研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること エ　フェーズ０の達成目標を達成していること
実施期間	２年以内（令和９年度末又は令和１０年度末まで） ※１年度目終了時に研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

各フェーズの詳細

※令和８年度のものです。令和９年度は変更になる可能性があります

フェーズ２（実用化段階）

フェーズ２の取組内容	事業化に向けた実用化段階として、FSやPoCを通して構築した事業モデルの実現に向けて、研究開発（技術改良等）、事業の実施に向けた体制整備（法人設立を含む）、具体的な事業計画の策定、ベンチャーキャピタル（VC）等（以下「VC等」という。）からの資金調達（出資の獲得）※に取り組む。
フェーズ２の達成目標（評価指標）	ア　事業化に必要な研究開発（技術改良等）の完了 イ　事業実施体制（法人設立を含む）の確立 ウ　具体的な事業計画の策定 エ　具体的な顧客の選定 オ　VC等からの出資の獲得
提案内容の要件	ア　成果の事業化を目指す研究開発であること イ　本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ　研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること エ　フェーズ１の達成目標を達成していること
実施期間	２年以内（令和９年度末又は令和１０年度末まで） ※１年度目終了時に研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	2,000万円以内／年度

※VC等からの出資：一般的な株式の引き換えによる、VCやCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）等からの出資を指す。

各フェーズの詳細

※令和８年度のものです。令和９年度は変更になる可能性があります

事業化準備フェーズ

事業化準備フェーズの取組内容	本プログラムの下位フェーズで得たあるいは本フェーズで新たに得る研究開発成果を基にした事業開始を目指す段階として、PMF（※）に向けた取組（実証、検証、技術改良等）を実施する。具体的には、①想定される顧客に対し、開発した製品・サービス等のテストマーケティング（売上・収入が生じない内容（無償での対応））を実施②その結果を検証・調査・分析③製品・サービス等の技術改良、という一連の技術開発を実施するとともに、④詳細な市場調査、販促戦略の策定、成果の情報発信等を併せて行うことで市場適合性を高める。
事業化準備フェーズの達成目標（評価指標）	ア　PMFのために実施する、開発技術・製品等の事業化に向けた準備（技術改良等）の完了 イ　本プログラムの下位フェーズで得たあるいは本フェーズで新たに得た研究開発成果を基にした事業の開始準備完了
提案内容の要件	ア　成果の事業化を目指す研究開発であること イ　本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ　研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること エ　フェーズ２の達成目標を達成していること
実施期間	１年以内（令和９年度末まで）
委託費（間接経費を含む）	3,000万円以内／年度（ただし、VC等からの出資を受けている金額と同額以内）

※PMF（Product Market Fit：プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品･サービス等を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態

プログラムマネージャー（PM）について

PMは、フォーティエンスコンサルティング株式会社の原氏、豊橋技術科学大学の高山氏、Beyond Next Ventures株式会社（以降、BNV）の有馬氏の３名が務めます。経済界、アカデミア、VCにおいてネットワークと事業経験を有する３者が、事業化をリードします。



原　誠（PM代表）

フォーティエンスコンサルティング株式会社

フォーティエンスコンサルティング株式会社のマネージングディレクター。経済界のコンサル実績や経済界・農業界とのネットワーク、農林水産業の基礎、先端技術の知見を有し、農林水産業界の特性と技術を理解した上で、事業化に関する助言、関係機関とのマッチング等を行う。



高山　弘太郎

豊橋技術科学大学

農林水産省委託プロジェクト等、多くの研究統括経験を有するとともに、自身も大学発ベンチャーの立ち上げに携わった実績もあり、ビジネス化の視点を含んだ技術的な助言が可能である。日本学術会議会員として国内外の多様な学術分野におけるアカデミアネットワークを有する。



有馬　暁澄

Beyond Next Ventures株式会社

Beyond Next Ventures株式会社パートナー。国内外の農林水産業のスタートアップへの投資及びハンズオン支援、自治体とのアクセラレーションプログラムの運営実績を有し、事業化に必要な実践的な知見やノウハウを提供する。

プログラムマネージャーによる事業化支援①

伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
メンタリング	支援対象者の課題やニーズに応じて、**メンターチーム**を組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
セミナー	事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、知財戦略、資金調達方法等）
企業マッチング	研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、マッチング会を開催
資金調達マッチング	投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を実施
ピッチ	スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び事業連携を図る

その他、イベントへの出展も計画している

メンターチームの構成※

メンバー	役割	人材ソース
メンター	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
経営人材候補１	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	経営人材候（ILP）を複数名マッチング。
経営人材候補２		
支援補佐機関（支援窓口）	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、フォーティエンスから割当

ILPとは

BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。
※ILP…Innovation Leaders Program

※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

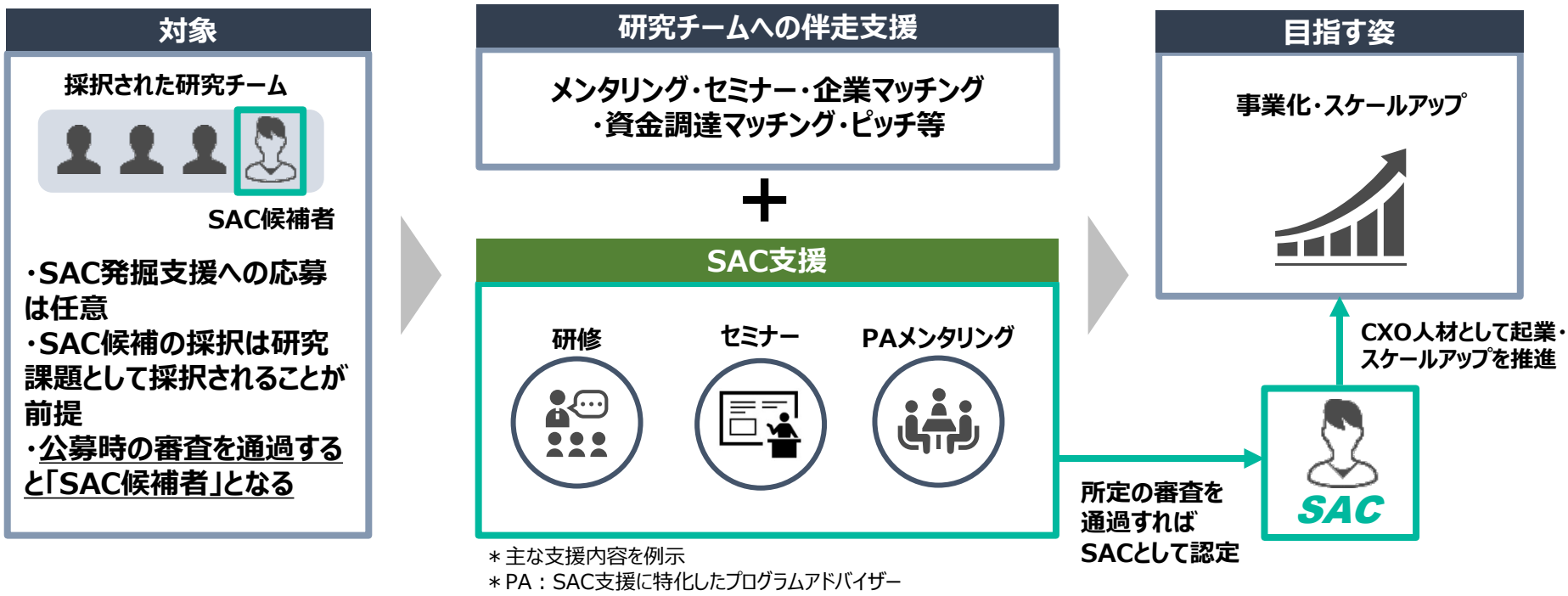
プログラムマネージャーによる事業化支援②

SAC（スーパーアグリクリエーター）発掘支援プログラム

○ 革新的な技術シーズやアイデア等（研究課題に関するもの）を有し、これらを活用してイノベーションを創出し、農林水産・食品分野の課題解決へ貢献するとともに、CxOを目指すなど将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材（スーパーアグリクリエーター（SAC））を発掘し、その能力向上を支援するもの。

○ 公募審査を通過したSAC候補者に対して、研修・セミナー・PAメンタリング等の支援を実施。

支援イメージ



※SAC候補としての採択は**スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の研究課題として応募し採択されることが前提**となります。

令和９年度　研究課題公募について

公募情報：生研支援センターのウェブサイトに掲載

＜生研支援センター(BRAIN）＞

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/index.html

公募時期：令和９年３月頃（予定）

ただし、令和９年度予算の成立見込みやその他の事情により変更する場合があります。

公募に関する情報は、生研支援センターのウェブサイト、メールマガジン、X（旧Twitter）等で発信しますので、ご確認ください。

★X（旧Twitter）・メールマガジンの登録はこちらから★

生研支援センター（BRAIN）
@BRAIN_JPN
https://x.com/BRAIN_JPN

X（旧Twitter）
@BRAIN_JPN

【メールマガジンの登録手順】

配信を希望するメールアドレスから、件名に「配信希望」、本文に「ご所属・お名前」を入力

sh-brain_email-magazine@naro.go.jp にメールを送信ください。

メルマガ
QRコード

（参考）令和８年度公募に関する情報は以下に掲載しています。

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/startup/offering/index.html

e-Radシステムを使用した応募方法について



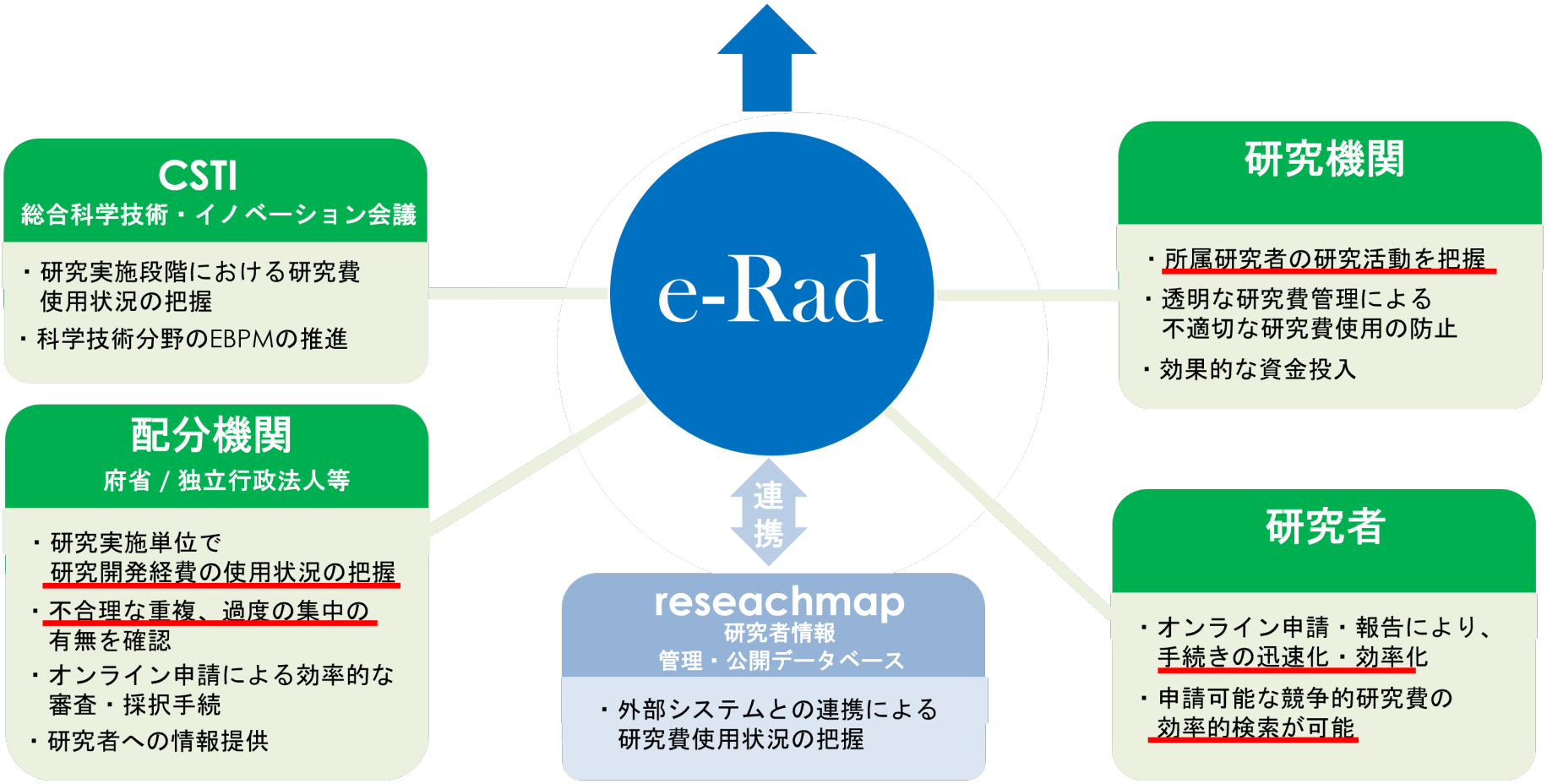
※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

1　e-Radシステムとは

＜府省共通研究開発管理システム（e-Rad）＞

競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する**府省横断的なシステム**

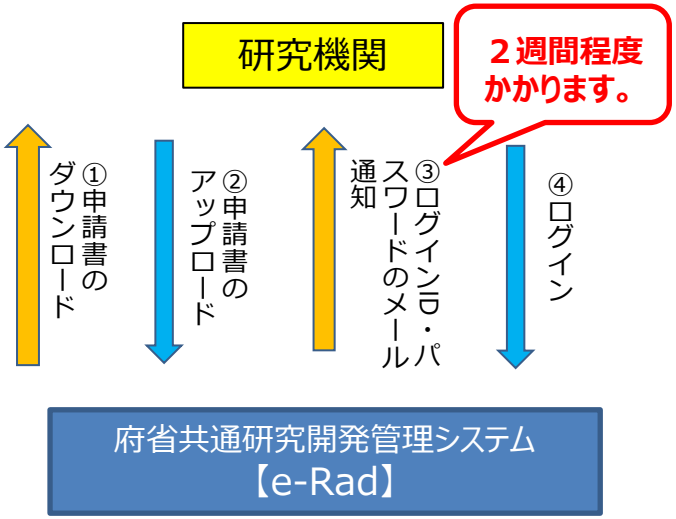
政府研究開発投資のアカウンタビリティ向上



2　e-Radでの応募

【e-Radによる応募の流れ】

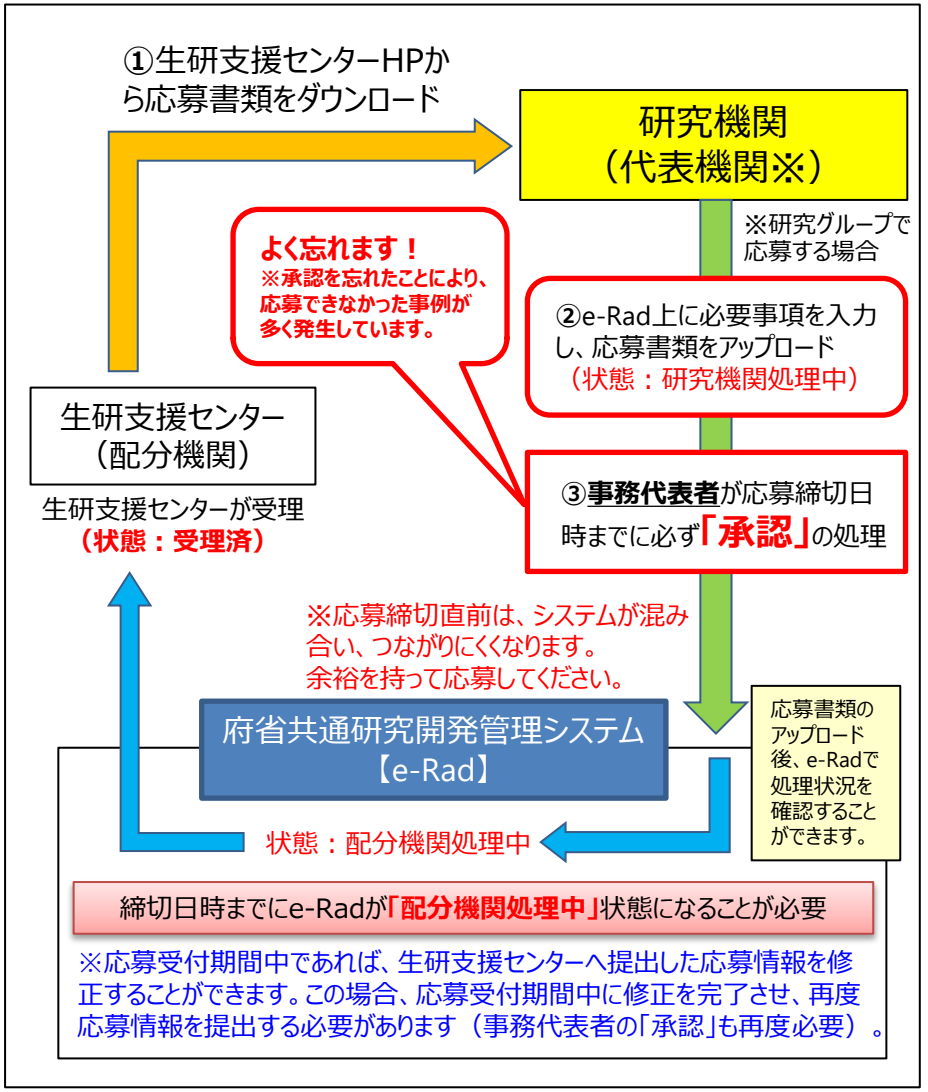
○研究機関の登録申請手続き



ログイン後、以下の情報登録が必要
・部局コードの設定、所属研究機関の基本情報の設定
・（事務分担者を置く場合）事務分担者の登録
・所属している研究者の登録

※登録（e-Rad番号の取得）は、代表機関だけではなく、構成員となる研究機関（共同研究機関）も必要です（共同研究機関のe-Rad番号は当該機関が自ら取得する必要があります）。

○課題提案書の応募手続き



ご清聴ありがとう
ございました。

つづいて、「研究活動における不正行為
の防止」について説明いたします。
このままお待ちください。

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

BRAIN

令和８年10月

生研支援センター競争的研究費に関する応募前説明

［・研究活動における不正行為の防止］



(注) 生物系特定産業技術とは、
①農林漁業、飲食料品製造業やたばこ製造業など、
　生物又は生物機能の成果に依存する産業で用いられる技術、
②生物の機能等に密接に関連する試験研究を必要とする技術、
という2つの要件に該当する技術であり、
バイオテクノロジー、作物の栽培管理や家畜の飼育、
食品の加工技術の改善のための新素材、
メカトロニクス等を応用する技術開発を含みます。

生研支援センター
研究管理部研究管理課
研究セキュリティ・インテグリティ室

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

目　次

1　不正行為等とは・・・

不正行為

- ●ねつ造　存在しないデータ、研究結果等を作成すること
- ●改ざん　データ等を真正でないものに加工すること
- ●盗　用　他の研究者のアイデア等を、当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用すること

このほか、二重投稿及び不適切なオーサーシップが不正行為として認識されるようになってきており、研究機関における研究成果の適切な取扱いが強く望まれます。

不正使用等

●不正使用　故意若しくは重大な過失により研究費を他の用途に使用すること、競争的研究費等の交付の決定やこれに付した条件に違反した使用をすること

●不正受給　偽りその他不正な手段により研究費を受給すること

不正行為等により、研究活動に対する国民の信頼が損なわれれば、生研支援センターが研究費を配分する事業が成り立たなくなります。

不正行為等が行われた場合には

- **委託契約の解除、委託費の返還**
- **研究費への応募・申請の制限（最長１０年間）**
 研究機関による組織的な不正行為等が認定された場合には、競争入札参加資格を停止する措置を行います。
- **他の競争的研究費を所管する府省等に情報提供**
 他の配分機関においても、競争的研究費への応募・申請が制限される場合があります。

不正行為等が行われれば、不正行為等を行った者だけではなく、その監督者や組織に対する信頼の失墜にもつながります！

３不正行為等に関する指針等

- **競争的研究費の適正な執行に関する指針**
（競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）

 https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin_r3_1217.pdf

- **農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン**（農林水産省）

 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pdf/h30_fusei_guideline_20180720.pdf

- **研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）**（農林水産省）

 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/attach/pdf/misbehavior-14.pdf

４（１）不正行為等の防止

研究倫理教育の実施等

研究倫理教育の実施

- 研究機関の研究倫理教育の推進を統括する責任者の設置
- 研究者等への教育を推進するための体制や規程類の整備
- eL CoRE等のeラーニング教材や研究公正ポータルの映像教材等を活用した教育の実施

※　eL CoRE　https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx
※　研究公正ポータル　https://www.jst.go.jp/kousei_p/

告発・相談受付窓口の設置

- 不正行為等の告発・相談窓口を設置し、窓口の利用方法等を教育で周知徹底

４（２）不正行為等の防止

研究費の管理・監査体制の整備

- 研究機関の長は、最高責任者として、研究費の管理・監査の体制を整備
- 研究費の執行の責任と権限の所在と範囲を明確化し、研究機関の内外に周知・公表
- 全ての研究関係者に向け、分かり易く、明確な事務手続のルールを定める
- ルールを広く周知するとともに、ルールが適正に運用されていることをチェック

4（3）不正行為等の防止③

「研究倫理に関する誓約書」の提出

提出時期	対象者	内　　容	提出方法
応募時	研究代表者	・ガイドラインを遵守すること ・委託業務事務担当者説明会資料の動画を視聴し、内容を遵守すること	提案書の一部として提出
契約時	委託事業の研究活動に関わる全ての者	・研究倫理教育を実施したこと ・ガイドラインを遵守すること ・委託業務事務担当者説明会資料を確認し、内容を遵守すること	代表機関がコンソーシアムの全構成員の誓約書をまとめて、生研支援センターに提出

誓約書が添付されていない提案書の審査は行いません。
また、誓約書を提出しない研究機関を含むコンソーシアムとは委託契約を締結しません。

不正行為等が疑われる場合の対応

- 生研支援センターに、研究者による不正行為等が疑われる旨の報告
- 研究機関に調査委員会を設置し、調査を実施
- 必要に応じて、不正行為等が疑われる研究者に対する委託費の使用停止等
- 生研支援センターに調査結果を報告
- 不正行為等が認定された場合には、研究機関の規程等による懲戒等

不正行為等が認定されるまでは、生研支援センターが不正行為等が疑われるとの事実を公表することはありません。速やかに、ご連絡、ご相談をお願いします。

６不正行為等の事例

○　不正行為等の概要
　実際に出張していないにも拘らず、繰り返し、旅費を請求し、受領し、私的流用した。（不正使用額：約２０万円）

○　不正行為等の要因
　コンプライアンス教育の不徹底
　内部監査が適切に機能しなかった

○　研究者に対する措置
　研究費への応募・申請制限（最長１０年）

○　研究機関に対する措置
　再発防止策の実施など

不正行為等が行われれば、不正行為等を行った研究者の研究活動の機会が奪われるとともに、研究機関の信用の失墜にもつながります。
不正行為等は、絶対に止めましょう。

ご清聴ありがとうございました

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です

（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）